

金子 晴 勇

アウグスティヌスの歴史観を彼が説く「時間の秩序」(ordo temporum)の観点から解明できないであろうか。この観点は『告白』の時間論の終りのところで語りはじめられているが、そのさい彼は、時間的人間存在のすべての苦難が「その秩序を知らない時間のなかに私が飛散している」(Conf. Ⅱ, 29, 39)ことにもとづいていと語り、この観点もしくは思想に対する無知を表明している。その後、この思想は彼の主著『創世記逐語講解』、『三位一体』、『神の国』のなかで発展するようになり、彼の歴史観の確立にも役立っていると考えられる。

ここでは次の四つの点をとくに明らかにしてみたい。

1. 被造世界と時間との同時性

『創世記逐語講解』において「時間の秩序」は個体発生（individual development）の形而上学的原理として用いられている。生物の種子的理念（seed concept）と個体としての出現との中間のプロセスが、神の「管理」(administratio)により導かれているが、この管理の働きは永遠の知恵のなかに初めからあった「時間の秩序」にもとづいている。つまり最初の創造の中に生体の発生が予定されていて、「時間の経過」においてそれが現実化したのである。「地は生みだす力【つまり種子的理念】を受容していた。私をしていわしめれば、いわば諸時間の根本において、時間の経過によって将来生じてくるものが、すでに確かに地の中に造られていたのである」(De genesi ad litt. V, 4, 11)。こうして「時間は創造された被造物の運動により回転しはじめた」(ibid. V, 5, 12)と語られ、『神の国』でも「疑いなく世界は時間の中に造られたのではなく、むしろ時間と共に造られたのである」(DCD. Ⅱ, 6)と説かれて、被造世界と時間とが同時に存在を開始したことが主張されるにいたったのである。

時間が被造物と同時に創造されたことは、創造の六日も太陽暦のような間隔をも

たず、その発展の全体が「事物の中なる諸原因の連結」の中に「時間の秩序」としてすでに与えられていることを意味している。しかし、ここでの時間は自然の領域における物理的時間であって、人間の歴史における発展、つまり文化的時間からは区別されている。ところでこの著作以前の『三位一体』では、この時間の発展が御言葉の受肉において「時間の秩序」として述べられたため、この概念を生体の発展過程に適用することは、偶々この概念を用いていても、避けられたと考えられる。

2. 歴史の発展過程と時間の秩序

「時間の秩序」の思想が最も明白に述べられたのは『三位一体』においてであり、それは時間を超えた永遠者なる神の知恵のうちにあつて、時の満ちるカイロスにおいて御言葉の受肉として実現していると説かれている (*De trini.* II, 5, 9)。この「時間の秩序」は神の知恵のうちにある歴史を導く理念であるが、それが歴史の中に実現してきているプロセスも「諸時代の発展過程」(*volumina saeculorum*)として神の知恵の中にあらかじめ存在していたとも説かれている (*ibid.* IV, 17, 23) この「発展過程」というのは巻き物であつて、一巻の歴史絵巻のように、すべては永遠者の計画として最初から存在していたものである。アウグスティヌスはそれを段階的發展を含む秩序の理念として、したがつて歴史を解明しうる形而上学的原理として確立したのである。かくて「時間の秩序」は御言葉の受肉を頂点とする歴史時間に適用され、この観点からの歴史解釈が『神の国』において大規模に展開するのである。

『神の国』においては「あらゆる時間の創造者にして秩序者」なる永遠の神が「永遠不変な計画」をもって歴史を導いていることが一貫して説かれている。かかる「時間的なものを運動させているものは、時間的には動かされない」(*D.C.D.* X, 12) とあるように、時間を超越しながら時間過程の全体を支配しているが、かかる支配の方法こそ、「時間の秩序」もしくは「世代の秩序」にほかならない。

この時間の秩序は時間の循環説の空想を打ち砕き、円環的時間から直線時間を打ち立て、神の言葉の受肉により救済史を段階的に構成させている。そこには救済の人類史的發展としての「時代の区分」(*articulus temporis*)があつて、神の国の起源・経過・終極の三段階説をなし、さらに経過の部分が創造の六日に等しく六時代に分

けられている。この時代区分も「時間の秩序」という形而上学的理念により導きだされている。「神の約束の実現の仕方は時間の秩序によって進展する神の国が示すであろう」(DCD. XVII, 1)。

3. 救済史と時間の秩序

アウグスティヌスの歴史に対する理解は初期から後期にかけて変化している。初期の『真の宗教』で「この宗教が追求している主眼点は、永遠の生命へ改革され回復されるべき人類の救済のための神の摂理の時間的配慮の預言 (prophetia) と歴史 (historia) である」(De vera relig. 7, 13) とされる場合、歴史は過去の出来事 (res gesta) にかかわり、預言は将来の出来事 (res gestura) にかかわっている。中期の初めに書きはじめられた『キリスト教の教え』においては「歴史記述」(narratio historica) と「歴史自体」(ipsa historia) は区別され、歴史自体は時間の創造者にして管理者である知恵の中にある「時間の秩序」にもとづいて考えられており、歴史記述の方はもっぱら人間が起こした出来事を忠実に把握するものと考えている (De doc, christ. II, 28, 44)。ここでも歴史は依然として過去にかかわっている。しかるに『神の国』にいたると、同じ歴史記述を過去の出来事を忠実に記述する「歴史的真理」としても、また神の国について未来のことを予表する「預言」としても理解している。「この聖書記者が、あるいは彼をとおして神の霊がこうした歴史記述を追求するのは、単に過去のことを語るためのみならず、未来のこと、しかも神の国に関することを予告するためである」(DCD. XVI, 2, 3)。このようにして預言と歴史の区別がなくなり、「預言的歴史」(prophetica historia) の表現に示されているように、二つの概念は結び付けられている (ibid.)。彼は歴史記述の中にある預言的意義を把握しようとしているのであり、歴史が新しい観点から解釈されるにいたる。事実、『神の国』15巻から18巻では旧約聖書に記述されている「聖史」(sacra historia) をとおして救済史が構成される。そのさい一般的な救済史 (創造・墮罪・救済・完成の図式) と相違しているのは、救済の歴史記述が記述者の思想をとおして解釈されていることで、この思想こそ「時間の秩序」たる知恵の中なる理念により導かれているのである。つまり聖書が行なっている歴史的考察 (historica diligentia) は「秩序にしたがう」(per ordinem) 過去の歴史的真理を述べているが、その歴

史も将来生じることの預言としての意味をもっている(DCD. XVI, 1)。

こうして歴史記述は王たちの事蹟や出来事を系統の秩序にしたがって確認しながら、靈的に解釈して将来の預言をとりだすと、王たちの順序が「世代の秩序」となり、それを重ねてゆくとキリストの誕生にいたって預言が実現する「時間の秩序」が認識されることになる。歴史を導く形而上学的理念としての「時間の秩序」はいまや歴史の記述から認識されるようになったのである。このようにして歴史の予型論的解釈 (die typologische Auslegung) が生まれてくる。

予型論が見られるのは、歴史上の諸事実(人物・行動・出来事・組織など)が「神によって立てられたヒナ型的叙述として、つまり来たるべき、しかもより完全で、より偉大な事実の〈型〉として理解されている」(ゴッペルト) 場合である。パウロが「このアダムは来たるべきもの型である」(ロマ 5, 14) と言うとき、死の支配を生じさせたアダムが生命の支配を築いたキリストと対置させられて、古い人間の原型をなすと考えられている。この考えを聖書の歴史解釈に適用したのがアウグスティヌスの予型論的解釈であり、聖書の歴史的真理をとらえる解釈や精神的意味をとらえる象徴的解釈とならぶ第三の解釈方法となっている。その中でも最大の展開は「時間の秩序」において行なわれている。つまり創造の六日の聖書記事が原型となって歴史の六時代が導きだされ、創造と歴史が同じく神のわざであり、創造がすでに歴史の第一歩をなし、創造の中に歴史的発展が理念としての「時間の秩序」において与えられていると解釈されているのである。

4. 歴史の究極目標としての「秩序の静けさ」(tranquillitas ordinis)。

救済史は歴史における神の国の発展を客観的に述べるものであるが、かかる歴史をとおして個人が教育され、しかも「時代の区分」(articulus temporum) により進歩し、永遠的なものの把握にいたると説かれている (*ibid.* X, 14)。この区分は始原の無垢・墮罪・救済からなる人間学的三段階の発展として解明され、その発展の究極目標が「秩序の静けさ」としての平和である (*ibid.* XII, 13)。そのさい、罪が神の定めた秩序を崩壊させ、人間存在の秩序をも破壊したと考えられ、この罪に対する罰は神の秩序の反照作用として当然の報いとみなされている。こうして人間は死と時間性に拘束されているが、神の定めた「時間の秩序」は死の時間から人間

を解放し、破壊された諸秩序を回復させ、平和を実現する。ここにも時間を媒介とした秩序の思想が展開している。

「時間の秩序」によるアウグスティヌスの歴史解釈は歴史の形而上学的原理もしくは理念として考えられたものであるが、それは神の国と地の国との対立の現実をすこしも割り引くことなくリアルな姿でとらえながらも、神の秩序の秩序づける働きによって終極の勝利に導くという信仰から説かれている。だから歴史は神が監督する広大なドラマとして彼の目に映じたのである。

提題 『神国論』におけるアウグスティヌスの歴史理解

クラウス・リーゼンファーバー

『神国論』においてまずアウグスティヌスは、キリスト教時代のローマの衰運はローマの神々をないがしろにしたせいであるという、異教徒からの非難に答えている。周知の史実 (exempla) にことよせ、伝承された神々への忠信がローマの盛衰に直接つながるとする、ローマ公認の歴史像を論破し、アウグスティヌスは、神々を祀ることは現世の利益にもならない(1～5巻)、死後の生のためにも無益である(6～10巻)と反証する。因果的に閉じられ過去本位に傾くローマの歴史像に、彼は自らのキリスト教的歴史理解を対置させる(11～22巻)。それは、過去の範例のくりかえしによるものではなく、キリストにおいて与えられた終末的完成への開きに基づく理解である。以下では、そうした彼の歴史理解の体系的な原理と構造とを見届けていくことにしたい。

一

(1)さて歴史を可能にしているもの、それは、有限的存在が自分自身だけからはたえず過去の無へと滅びるが、被造者、つまり神から形相化された者としては、未来の完成における理念の獲得にむかってたえず伸展していくそのかぎりは、時間にはかならない。(2)この存在論的二重構造にそって時間は、それが人間の時間であ